

# 熱中症のおそれのある者に対する発見者の対応フロー

## 熱中症が疑われる症状例

### 【他覚症状】

ふらつき、生あくび、失神  
大量の発汗、痙攣 等

### 【自覚症状】

めまい、立ち眩み  
筋肉の硬直（こむら返り）  
頭痛、不快感、吐き気  
倦怠感、高体温 等

熱中症のおそれのある者を発見



連絡がつかない時は  
応急処置、保健管理  
センター受診や救急  
車要請を優先し、  
事後に連絡すること



作業離脱させる  
身体を冷却する

所属へ連絡する

意識状態を確認する

・意識がない  
・全身が痙攣している

救急車を要請する



・返事がおかしい  
・ぼーっとしている

【勤務時間内】  
保健管理センター  
へ連絡する・受診  
させる

☎045-339-3153

【勤務時間外】  
救急車を要請する

☎119

特に問題なし

自力で  
水分摂取  
させる



できない

できる

回復しない  
症状が悪化

経過観察する  
(回復するまで誰か付き添う)

回復

熱中症のおそれのある者（本人）を一人にしない  
所属への連絡が出来ていない場合は連絡を行う

いったん回復後も症状悪化するケースがあるため、以下の対応を取る（発見者の対応フロー外）

### 【勤務時間内】

・作業管理者: その日は、本人の暑熱環境での作業を禁止し、基本、一人での作業はさせない  
(やむを得ず単独作業になる場合は常に連絡を取れる状態を維持する)

・周囲の者: 本人の様子を気にかけておく

・本人: 体調の変化を自覚したらすぐに作業管理者/周囲の者にその旨伝え、保健管理センターに連絡してもらう

### 【勤務時間外】

・本人: 勤務終了後、体調急変し症状が悪化した場合には、医療機関受診（状況によっては救急車を要請）する  
救急車を要請すべきか判断に迷う場合は、☎ #7119等を活用する